

## 「千葉県水道局中期経営計画」の進行管理について

### 1. 趣旨

「千葉県水道局中期経営計画」（平成18年2月策定。以下「計画」という。）の実施に当たり、計画の効率的・効果的な進行を目的として、事業等に係る計画目標をできる限り数値化して、進捗状況を適切に管理し、その達成状況については、内部及び外部評価機関による評価を得、今後の事業等の執行及び次期計画の策定に適切に活用するとともに、その結果を公表することにより、お客様への説明責任を果たそうとするものです。

### 2. 評価に当たっての基本的な考え方

計画を着実に推進するために設定した4つの基本目標のもとに、14の主要施策・52の重点推進事業を体系付け、各重点推進事業に設定した目標及び目標を達成するための指標に基づき、当該目標の達成状況等を評価するものです（体系は、3P～7P、重点推進事業の実施計画（例）は8Pを参照）。

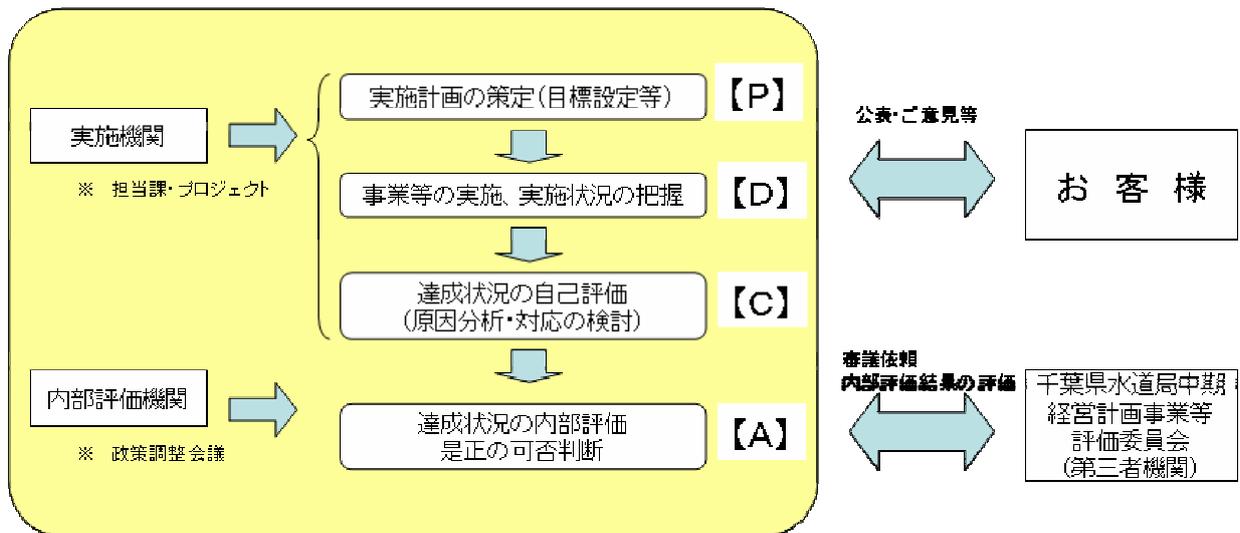
### 3. 評価の方法

各年度における評価については、個別施策ごとにあらかじめ達成すべき目標を設定の上、それに対する実績を測定し、その達成状況について評価を行います。また、最終年度については、5カ年間の取組実績を総括して行います。

### 4. 評価の観点

評価区分	区分	評価項目	評 価 の 視 点
施策評価 総括評価	内部 評価	取組内容	施策が基本目標・主要施策の趣旨に合致しているか
		達成状況	施策の目標に対する進捗状況は順調であるか
		効 果	効率的に実施されているか コストに見合った効果が得られているか
	今後の取組	取組経過を踏まえた今後の事業の方向性	
	外部 評価	評価の妥当性	内部評価が適切に行われているか
総括評価 のみ	共通	目標に対する 総合評価	目標に対しての総合的な達成状況はどうか

## 5. 進行管理体制



## 6. 評価の流れ

9P・10Pのとおり。

## 7. 評価結果の活用等

計画に基づく政策・事業の評価結果は、次年度以降における政策・事業の執行、予算編成及び次期計画の策定等に活用するとともに、水道局ホームページに掲載し、お客様へ公表します。

## 8. その他

評価に係る具体的な方法については、内部評価は「千葉県水道局中期経営計画進行管理方針〔内部評価〕」により、外部評価は「千葉県水道局中期経営計画進行管理方針〔外部評価〕」により定めるものとします。

また、計画期間における各政策・事業の内容、目標・指標、スケジュールについては、各事業年度において「千葉県水道局中期経営計画実施計画」を策定し、着実な進行管理を行います。

基本目標・主要施策・重点推進事業

3

基本目標	主要施策	重点推進事業	
<b>【目標1】</b> より良質なおいしい水をいつでも安心して利用できる水道を目指します。	(1)安定給水の確保	○ 水需要見通し	
		○ ダム建設事業負担金	
		○ (仮称)江戸川浄水場建設工事	
		○ (仮称)房総導水路系浄水場整備事業	
		○ 船橋給水場リニューアル工事	
		○ 栗山浄水場老朽化更新工事	
		○ 浄水場等設備更新工事	
		○ 八ヶ崎～五香六実線布設工事	
		○ 鋳鉄管更新工事	
		○ 配水区域の細分化	
		○ 水運用センターの設置	
	(2)安全で良質な水の供給	○ (仮称)おいしい水づくり計画の策定	
		○ 残留塩素の低減化	
		○ 管路の維持管理強化	
		○ 貯水槽水道の適正管理と直結給水の促進	
		○ 高度浄水処理の導入 等	
	(3)環境保全対策の推進	○ 鉛給水管の更新	
		○ 太陽光・マイクロ発電設備工事	
		○ 省エネルギー推進工事	
	<b>【目標2】</b> 現行料金を維持できるように経営基盤の強化を目指します。	(4)効率的な経営の推進	○ 組織・職員数の計画的な管理
			○ 事務経費・工事コストの縮減
○ 民間委託の拡大			
○ PFIの導入			
(5)経営体質の強化		○ 経営分析の活用	
		○ 情報化の推進	
		○ 料金体系の研究	
		○ 将来の経営形態等の研究	
(6)技術の継承		○ 水道技術実務研修	
(7)人材育成の充実		○ 職員能力向上	

基本目標	主要施策	重点推進事業
<b>【目標3】</b> お客様により一層信頼される水道を目指します。	(8)給水サービスの充実	○ 宅地内鉛給水管更新助成制度の検討
		○ 未普及地区の普及促進
	(9)窓口サービスの充実	○ 収納形態の多様化
		○ 検針会社による日曜日等の現地精算
		○ 接客マナー向上
		○ バリアフリー化整備工事
	(10)情報サービスの充実	○ 広報ビデオ活用
		○ ホームページの充実
	○ 携帯電話活用の情報提供	
	(11)相談等広聴サービスの充実	○ お客様満足度アンケート調査
	(12)情報セキュリティの充実	○ 情報漏洩防止対策強化
<b>【目標4】</b> 地震等の非常時にも強い水道を目指します。	(13)危機管理体制の充実	○ 危機管理体制の強化
		○ 非常時職員参集管理システム整備
		○ 被害情報収集システム整備
		○ 危機管理用備品整備
		○ 自家発電設備の整備
		○ 防災行政無線の整備
		○ 各種情報通信手段の有効活用
		○ 市村との連携強化
		○ 各種訓練の充実
		(14)震災・渇水等対策の推進
	○ 企業団との相互融通	
	○ 印旛(組)緊急連絡管整備	
	○ 機場間バックアップ体制整備	
		○ 庁舎耐震整備
	○ 浄給水場耐震整備	
	○ 管路耐震整備	

基本目標・主要施策・重点推進事業

【基本目標1】より良質なおいしい水をいつでも安心して利用できる水道を目指します。

	主 要 施 策	重点推進事業	「実施計画」における主要事業の指定
4 (1)安定給水の確保	<p>◇ 水道水の安定した供給ができるよう、水源と浄水場等施設の供給能力を確保します。このため、八ッ場ダム、湯西川ダム事業への参画による安定水源の確保や、(仮称)江戸川浄水場の建設を始めとする浄・給水場施設や送水管の整備を推進するほか、配水区域の細分化を行います。</p> <p>◇ 浄・給水場の水運用を一元的に行うため、水運用センターを設置します。</p>	○ 水需要見通し	
		○ ダム建設事業負担金	
		○ (仮称)江戸川浄水場建設工事	18, 19年度
		○ (仮称)房総導水路系浄水場整備事業	
		○ 船橋給水場リニューアル工事	
		○ 栗山浄水場老朽化更新工事	
		○ 浄水場等設備更新工事	
		○ 八ヶ崎～五香六実線布設工事	
		○ 铸铁管更新工事	
		○ 配水区域の細分化	22年度
○ 水運用センターの設置			
(2)安全で良質な水の供給	<p>◇ おいしい水を期待するお客様の要望に応えるため、「(仮称)おいしい水づくり計画」を策定し、総合的な施策を展開します。</p> <p>◇ 水質管理の強化を図るため、ISO17025※を水質センターで取得するとともに、残留塩素濃度低減化システムを充実し、自動水質監視装置を増設するほか、鉛給水管の更新を積極的に推進していきます。</p> <p>◇ お客様に安心して飲んでいただくため、小規模貯水槽水道への積極的な関与と、直結給水の拡大を図るとともに、配水管内の水質向上・保持に努めます。高度浄水処理施設を(仮称)江戸川浄水場へ導入し、また、利根川水系の浄水場についても高度浄水処理等の調査研究を進めます。</p>	○ (仮称)おいしい水づくり計画の策定	18年度
		○ 残留塩素の低減化	21年度
		○ 管路の維持管理強化	
		○ 貯水槽水道の適正管理と直結給水の促進	19年度
		○ 高度浄水処理の導入 等	
		○ 鉛給水管の更新	22年度
(3)環境保全対策の推進	<p>◇ 環境に配慮した水道事業運営を目指し、太陽光発電等のクリーンエネルギーや、浄・給水場への省エネルギー機器の導入などにより、使用電力量を5年間で5%以上削減に努めCO2の発生を抑制します。浄水場の発生土や水道管工事等の建設発生土について、より一層の再利用と減量化に努めます。</p> <p>◇ 環境への取り組みをお客様に理解していただくため、わかりやすい環境報告書を作成し、公表していきます。</p>	○ 太陽光・マイクロ発電設備工事	18年度、19年度
		○ 省エネルギー推進工事	
		○ 再資源の推進	

【基本目標2】現行料金を維持できるよう経営基盤の強化を目指します。

	主 要 施 策	重点推進事業	「実施計画」における主要事業の指定
(4) 効率的な経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 簡素で効率的な組織を構築するため、組織・職員数のスリム化を図り、計画的な定員管理等に努めます。</li> <li>◇ 人件費の抑制や業務の集約化、委託化等事務経費の節減に加え、工事コストについても効率的な新技術・新工法を活用するなど、できる限りのコスト縮減を更に推進していきます。</li> <li>◇ 事務・事業全般にわたり、直営で行うべき業務と委託可能な業務を仕分けし委託可能なものについては委託を進めます。また、(仮称)江戸川浄水場のPFI方式の導入に続き、他の施設の更新時にもPFI方式の導入可能性調査を行うなどして、民間的経営手法を積極的に導入します。</li> <li>◇ 不用資産の売却など資産の有効活用により収入の確保を図るとともに、適切な資金計画の策定を通じ確実有利な運用を行うなど、効率的な資金管理を行っていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 組織・職員数の計画的管理</li> <li>○ 事務経費・工事コスト縮減</li> <li>○ 民間委託の拡大</li> <li>○ PFIの導入</li> </ul>	21年度
(5) 経営体質の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 経営目標の達成に向けて、組織及び職員個人の目標を明確化し、お客様ニーズに対応した効率的な経営の実現を目指すため、業績評価制度等を本格的に実施します。</li> <li>◇ 事業運営にあたっては、監査法人などの意見も参考に経営分析を行っています。が、今後は、各部門毎の業務改善に役立てる等、有効活用を図っていきます。</li> <li>◇ 情報化の推進に際しては、既存の基幹システムを総合的に点検評価し、合理的かつ効果的なシステムの再構築に努め、開発費や運用管理コストの縮減に取り組みます。</li> <li>◇ 社会経済情勢の変化等により水需要の構造が大きく変化してきており、水の使用実態等との整合性などの面から水道料金等のあり方について調査研究していきます。</li> <li>◇ 地方自治法・水道法の改正等により経営形態・手法の選択肢が広がっている中で、将来を見据えた最適な経営形態や運営方法等について幅広く調査研究していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 経営分析の活用</li> <li>○ 情報化の推進</li> <li>○ 料金体系の研究</li> <li>○ 将来の経営形態等の研究</li> </ul>	22年度
(6) 技術の継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 水道技術実務研修をより充実するとともに、外部機関主催の研修等を活用し、技術の円滑な継承と職員の技術力の向上を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 水道技術実務研修</li> </ul>	
(7) 人材育成の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 職員の能力向上に向け、民間のライフライン事業者等における研修を通じて、職員の経営管理能力及び危機管理能力等の向上を図っていきます。</li> <li>◇ これまで培ってきた経験や技術力を国際社会に役立てるため、今後も国際協力機構を通じて諸外国の技術者研修に協力するなど、国際貢献に対する職員の意識向上に努めていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職員能力向上</li> </ul>	

【基本目標3】お客様により信頼される水道を目指します。

	主 要 施 策	重点推進事業	「実施計画」における主要事業の指定
(8)給水サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ より安全な水道水を提供するため、お客様が行う鉛給水管の取り替え工事に対して、新たに助成制度（受水槽以下の集合住宅の量水器周り等に残存する鉛給水管を除く）を検討します。</li> <li>◇ 給水サービスに対するお客様の期待と要望に応えるため、未普及地区の解消や地下水汚染の対策として、水道普及促進を図っていきます。</li> <li>◇ 高度浄水処理水の給水区域のより一層の拡大を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 宅地内鉛給水管更新助成制度の検討</li> <li>○ 未普及地区の普及促進</li> </ul>	20年度
(9)窓口サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 各種手続きの簡素化や新しい支払方法、窓口の拡大など、お客様の利便性の向上に努めていきます。</li> <li>◇ 日常のお客様と接する業務処理において、「親切・迅速・正確」をモットーに、常にお客様の立場に立った接客サービスの向上に努めてまいります。</li> <li>◇ 「千葉県福祉のまちづくり条例」の趣旨に基づき、高齢者や障害者が安心して来庁・見学ができるよう、今後とも水道事務所や浄水場等のバリアフリー化を推進していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 収納形態の多様化</li> <li>○ 検針会社による日曜日等の現地精算</li> <li>○ 接客マナー向上</li> <li>○ バリアフリー化整備工事</li> </ul>	19年度
(10)情報サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ お客様が求めている情報を様々な広報媒体を活用して、より一層積極的な情報提供に努めていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広報ビデオ活用</li> <li>○ ホームページの充実</li> <li>○ 携帯電話活用の情報提供</li> </ul>	20年度
(11)相談等広聴サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 県水お客様センター等に寄せられる「お客様の声」を総合的に分析し、事業運営に適切に反映できるよう努めていきます。</li> <li>◇ また、アンケート調査や施設見学会などを通じて、お客様の意識やニーズを把握していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ お客様満足度アンケート調査</li> </ul>	
(12)情報セキュリティの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 電子情報及び情報システムを様々な脅威から防御するため、情報セキュリティの強化・徹底を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報漏洩防止対策強化</li> </ul>	

【基本目標4】地震等の非常時にも強い水道を目指します。

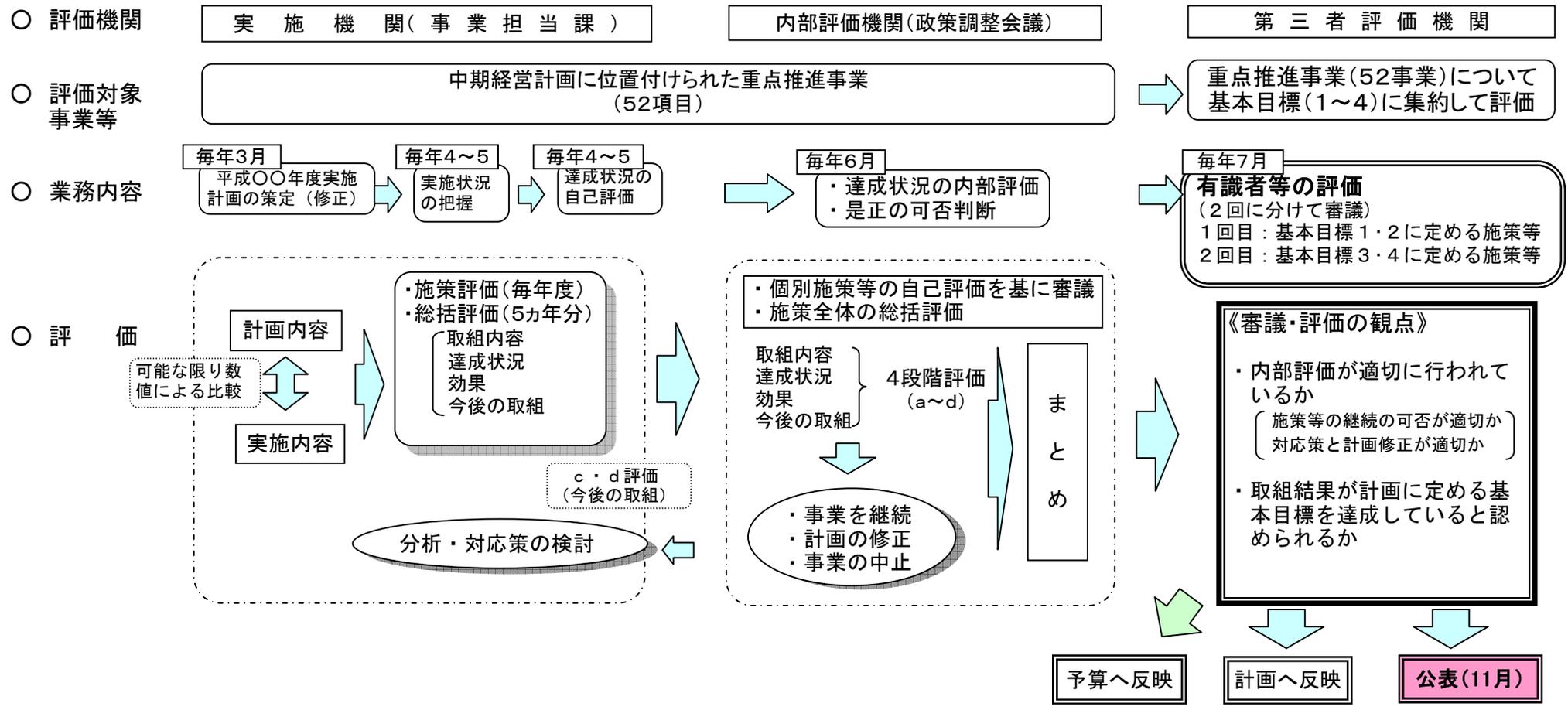
主 要 施 策		重点推進事業	「実施計画」における主要事業の指定
(13) 危機管理体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 中長期的な観点から新たな危機管理のあり方を検討します。</li> <li>◇ 非常時に迅速かつ的確に対応するため、非常時職員参集管理システムの整備等による情報伝達機能の向上を図るとともに、応急給水等に関し市村との連携を強化します。</li> <li>◇ 各種実践的な訓練の強化と、関係市村や応援事業体などの参加による総合的な訓練を実施します。</li> </ul>	○ 危機管理体制の強化	21年度
		○ 非常時職員参集管理システム整備	18年度
		○ 被害情報収集システム整備	19年度
		○ 危機管理用備品整備	
		○ 自家発電設備の整備	19年度
		○ 防災行政無線の整備	19年度
		○ 各種情報通信手段の有効活用	
		○ 市村との連携強化	
		○ 各種訓練の充実	
		(14) 地震・渇水等対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 水源や給水の確保を充実するため、水源の多水系化や多様化を進めるとともに、他事業体との連携を強化します。</li> <li>◇ 施設の耐震化と復旧の迅速化を図るため、浄給水場や管路等の耐震化を行い、また、配水区域の細分化を進めます。</li> </ul>
○ 企業団との相互融通			
○ 印旛（組）緊急連絡管整備			
○ 機場間バックアップ体制整備			
○ 庁舎耐震整備	20年度		
○ 浄給水場耐震整備	20, 21, 22年度		
○ 管路耐震整備	22年度		

## 重点推進事業の実施計画(例)

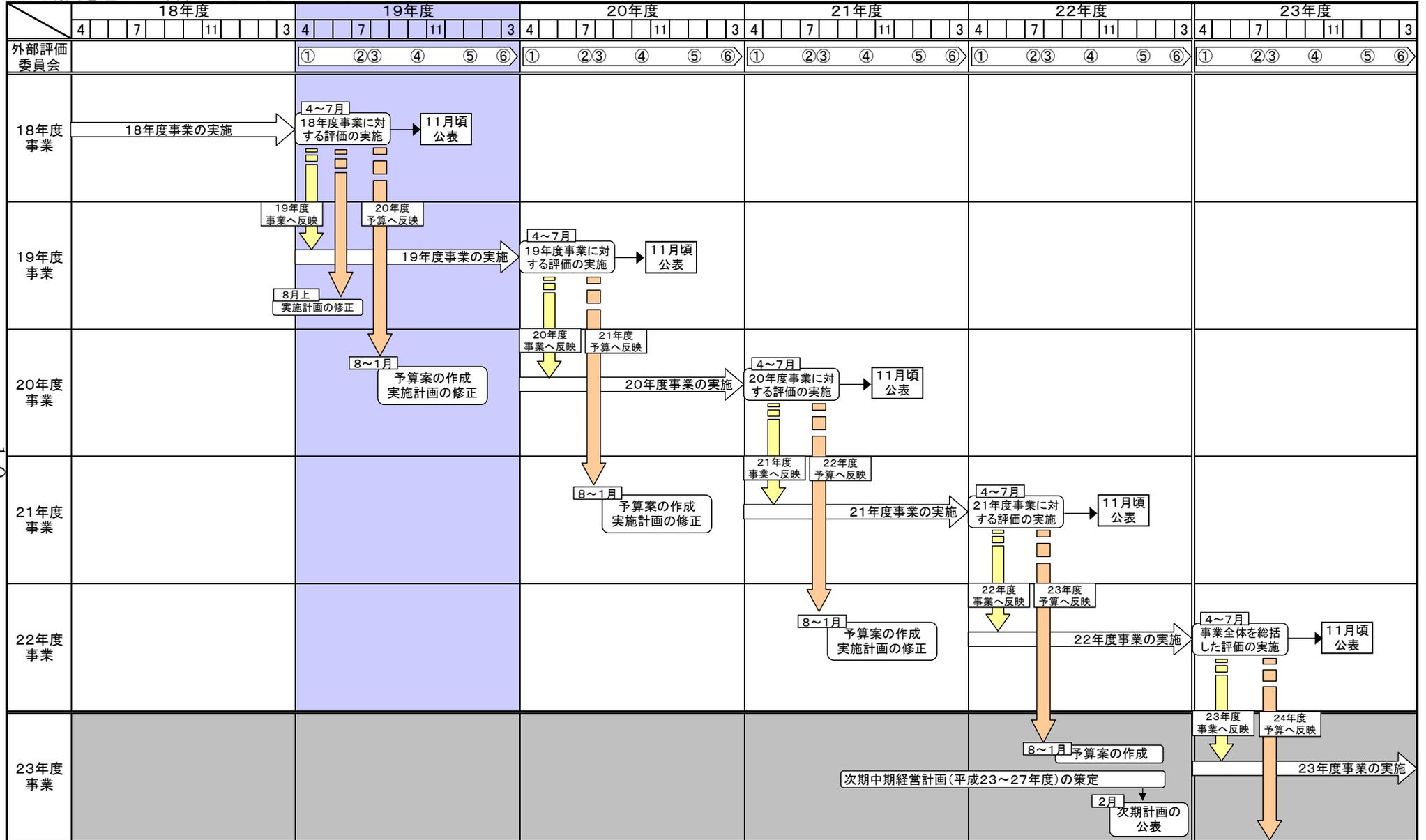
【目標1】より良質なおいしい水をいつでも安心して利用できる水道を目指します。

主要施策	重点推進事業	事業内容(当該年度)	①指標 ②目標	スケジュール					担当課
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
1 安定給水の確保	(1)水需要見通し	水需要見通しの策定にあたり、平成18年度は水需要に影響を与える要因について、調査を実施する。	①長期水需要見通しの策定 ②水需要推計の検証を行い、県水の今後の長期水需要見通しを策定する。(19年度)	← 各種の調査 →	← 水需要調査委託 →	← 水需要の検証、見通しの策定 →	← 活用 →		総務企画課
	(2)ダム建設事業負担金	参画するダム建設事業等の早期完成を図るため負担金を支出する。 ・ハッ場ダム建設事業(平成22年度完成) ・湯西川ダム建設事業(平成23年度完成)	①安定水源の確保 ②水源の安定化を図るため湯西川ダム・ハッ場ダムの早期完成を目指し、これらに関する負担金を支出するとともに、千葉県上下流事業などを推進する。	← 建設負担金の支出 →					総務企画課
	(3)(仮称)江戸川浄水場建設工事	老朽化の著しい古ヶ崎浄水場に代わる施設として、高度浄水処理施設や給水拠点機能を備えた日量6万立方メートルの新浄水場を平成19年度稼働に向けて建設する。	①事業進捗率 ②78.7%(18年度) 100%(19年度)	← 土木・建築工事 電気・機械設備工事 →	← 試運転 →		稼働		計画課
	(4)(仮称)房総導水路系浄水場整備事業	房総導水路系を水源とする浄水場の建設に関する基本計画等を検討する。	①房総導水路を活用した浄水施設等整備計画の作成 ②房総導水路を活用した浄水施設等整備の検討(18年度) 房総導水路を活用した浄水施設等整備計画の作成(21年度)	← 基礎調査 →		← 基本計画 →	← 基本設計 →	← 大規模事業評価 →	計画課
	(5)船橋給水場リニューアル工事	老朽化が進行している船橋給水場について、安定給水とコスト等面からリニューアルの方策の計画を策定するとともに、これに基づく工事を実施する。	①事業進捗率 ②基本計画の作成(18年度) 100%(22年度)	← 基本計画 →	← 基本設計 →		工事		計画課
	(6)栗山浄水場老朽化更新工事	老朽度診断結果を基に、土木構造物の改修や建築物の耐震化、電気・機械設備の更新を計画的に実施する。	①事業進捗率 ②実施設計(18年度) 100%(22年度)	← 実施設計 →	← 次亜塩素酸機室 築造 次亜塩素酸機 設置 →	← 次亜塩素酸機 設置 →	← 中央監視設備 →	← 耐震工事 → 1括ポンプ棟 管理本館	計画課

# 評価の流れ(イメージ)



計画期間を通しての評価の進め方(イメージ)



千葉県水道局中期経営計画事業等評価委員会年間スケジュール[イメージ]  
 [平成19年度]

		外部評価委員会	水道局の事務的な流れ
4月	上旬		
	中旬		
	下旬		
5月	上旬		
	中旬	第2回(5/21開催) ・評価方法等の決定	自己評価(実施機関による評価)
	下旬		
6月	上旬		政策調整会議(内部評価)
	中旬		
	下旬		
7月	上旬	第3回・第4回(7月～8月上旬) ・評価の実施・経営分析結果報告 第3回:基本目標1・2を中心とした評価 第4回:基本目標3・4を中心とした評価	←
	中旬		
	下旬		
8月	上旬	→	「平成19年度実施計画」の決定
	中旬		
	下旬		
9月	上旬	→	評価を踏まえた水道局の方針検討 ↓ 方針決定
	中旬		
	下旬		
10月	上旬	第5回(10月中・下旬開催) ・平成18年度評価結果の最終確認 ・「平成18年度経営分析」報告・意見交換	←
	中旬		
	下旬		
11月	上旬	→	平成18年度評価結果の公表
	中旬		
	下旬		
12月	上旬		
	中旬		
	下旬		
1月	上旬		
	中旬	第6回(1月下旬開催) ・施設見学等	
	下旬		
2月	上旬		
	中旬		
	下旬		
3月	上旬	第7回(3月中旬開催) ・平成19年度計画進捗状況報告 ・平成20年度予算説明	「平成20年度実施計画」の決定
	中旬		
	下旬		